

令和2年(2020年)9月8日
建設経済部 産業振興戦略局 産業立地企画室

中小企業の設備投資をサポートします！ ～新型コロナウイルス感染症の影響下の企業を支援～

■趣旨・目的

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、前向きな投資を行い、市内産業の活力を牽引する中小企業を後押しするため、先進的な設備の導入を行う事業者への補助制度を新たに創設しました。

■募集期間

令和2年9月9日(水曜日)から令和2年1月29日(金曜日)まで
但し、予算の範囲内で、先着順に受付します。

■対象者

中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者

■対象経費

市から認定を受けた先端設備等導入計画に記載された設備で令和3年2月26日(金曜日)までに導入する①「機械及び装置」、②「器具及び備品」、③「工具」、④「建物附属設備」、⑤「ソフトウェア」、⑥「構築物」の設備購入費(税抜き)

先端設備等導入計画とは、生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)第40条に規定する先端設備等導入計画で、本市の定める導入促進基本計画に基づき、中小企業者が3～5年間の計画期間内に先端設備等を導入し、労働生産性を年平均3%以上向上する計画のこと

■補助率・補助上限額

購入に要する経費の1/2以内で、上限100万円

■申請方法

必要書類を、湖南市建設経済部産業振興戦略局産業立地企画室
(湖南市共同福祉施設1階湖南市中央一丁目1番地)まで提出してください。

■問い合わせ

担当課名:産業立地企画室

担当者名:坂口・檜崎

(直通)0748-71-2353 ※夜間17:15～は(代表)0748-72-1290

(FAX)0748-72-4820



ここぴあ

〒520-3288

滋賀県湖南市中央一丁目1番地

湖南市役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467

中小企業の設備投資を支援

R2補正予算事業

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、前向きな投資を行い、市内産業の活力を牽引する中小企業を後押しするため、先進的な設備の導入を行う事業者の皆様への補助制度を新たに創設しました。

幅広い業種で
活用可能



全業種

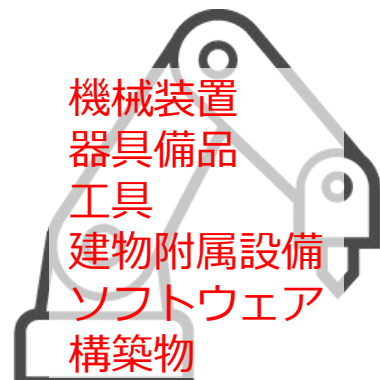
が対象

設備投資のための



を最大補助

幅広い設備



機械装置
器具備品
工具
建物附属設備
ソフトウェア
構築物

活用できます

主な内容を[裏面](#)に掲載しています。ご覧ください。

補助金の中身を教えてください

対象者は誰

中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者です。

対象経費は

認定先端設備等導入計画に記載された設備で令和3年2月26日までに導入する、①「機械及び装置」、②「器具及び備品」、③「工具」、④「建物附属設備」、⑤「ソフトウェア」、⑥「構築物」の設備購入費を対象とします。

補助率・
上限額は

設備購入費の1/2以内で補助をします。補助上限額は、1,000千円です。

実施期間は

令和3年2月26日まで。
全ての手続き（発注・納入・検収・支払い等）を上記期間までに終わってください。

補助金はいつ
もらえるの

実績報告を受け、現地確認後、補助金を交付します。

補助金を申請するには

公募期間は

令和2年9月9日から令和3年1月29日
事前に、「先端設備等導入計画の認定が必要」となります。認定まで概ね3週間程度必要です。

採択枠は

予算の範囲内で、先着順に受付します。
申請書類に不備がある場合は受付できませんので、チェックシートでご確認の上、申請ください。

申請方法は

下記申請先まで郵送又は持参で申請ください。
郵送の場合は必ず簡易書留等郵便物の追跡ができる方法で郵送ください。

🔍 湖南省 新型コロナウイルス感染症対策中小企業設備投資支援事業補助金

詳細は募集要領に記載しています。以下のHPをご参照ください。

https://www.city.shiga-konan.lg.jp/shoshiki/kensetsu_keizai/sangyo_ritchi/4/16898.html

問合先・申請先 湖南省建設経済部産業振興戦略局産業立地企画室

〒520-3288 湖南省中央一丁目1番地（湖南省共同福祉施設1階）

電話 0748-71-2353 FAX 0748-72-4820

メール sangyokikaku@city.shiga-konan.lg.jp